

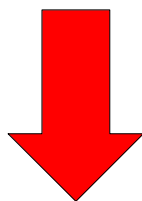
## 変更前

### 16. 乳児等通園支援事業

保育所等において、保育所に通園していない満3歳未満の子供に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、子供とその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談並びに子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳	-	-	-	-	-
確保方策		-	-	-	-	-
量の見込み	1歳	-	-	-	-	-
確保方策		-	-	-	-	-
量の見込み	2歳	-	-	-	-	-
確保方策		-	-	-	-	-

※事業の実施については、国や東京都の動向を踏まえながら検討していきます。



## 変更後

### 16. 乳児等通園支援事業

保育所等において、保育所に通園していない満3歳未満の子供に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、子供とその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談並びに子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳～2歳	-	130	130	130	130
確保方策		-	56	56	56	56